中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位 百万円)

		平成24年9月期末 (平成24年9月30日現在)	平成25年9月期末 (平成25年9月30日現在)
資産の部	現金預け金	61,207	166,006
	コールローン	110,586	147,803
	買入金銭債権	12,226	8,771
	商品有価証券	362	814
	金銭の信託	7,709	8,998
	有価証券	1,474,243	1,389,449
	貸出金	2,769,872	2,875,016
	外国為替	5,483	7,206
	その他資産	21,436	14,536
	その他の資産	21,436	14,536
	有形固定資産	58,584	58,132
	無形固定資産	1,189	1,515
	繰延税金資産	3,021	—
	支払承諾見返	24,717	23,490
	貸倒引当金	△ 31,114	△ 34,379
	資産の部合計	4,519,527	4,667,362
負債の部	預金	4,013,335	4,101,890
	譲渡性預金	101,509	105,540
	コールマネー	2,328	20,234
	債券貸借取引受入担保金	2,300	11,872
	借用金	66,300	68,348
	外国為替	93	76
	社債	20,000	20,000
	その他負債	29,651	18,941
	未払法人税等	2,288	4,355
	その他の負債	27,362	14,586
	退職給付引当金	14,356	15,164
	役員退職慰労引当金	268	—
	睡眠預金払戻損失引当金	836	779
	偶発損失引当金	278	273
	繰延税金負債	—	5,785
	再評価に係る繰延税金負債	8,890	8,853
	支払承諾	24,717	23,490
	負債の部合計	4,284,866	4,401,251
純資産の部	資本金	33,076	33,076
	資本剰余金	23,949	23,949
	資本準備金	23,942	23,942
	その他資本剰余金	6	6
	利益剰余金	133,260	139,325
	利益準備金	9,134	9,134
	その他利益剰余金	124,126	130,190
	固定資産圧縮積立金	333	333
	別途積立金	118,193	122,193
	繰越利益剰余金	5,598	7,663
	自己株式	△ 952	△ 969
	株主資本合計	189,334	195,382
	その他有価証券評価差額金	34,398	59,644
	繰延ヘッジ損益	0	208
	土地再評価差額金	10,927	10,864
	評価・換算差額等合計	45,325	70,717
	新株予約権	—	10
	純資産の部合計	234,660	266,110
	負債及び純資産の部合計	4,519,527	4,667,362

中間損益計算書

(単位 百万円)

	平成24年9月期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)	平成25年9月期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)
経常収益	39,349	40,207
資金運用収益	29,333	27,846
(うち貸出金利息)	(22,085)	(21,076)
(うち有価証券利息配当金)	(6,997)	(6,553)
役務取引等収益	5,237	5,367
その他業務収益	3,180	5,387
その他経常収益	1,597	1,605
経常費用	31,836	29,308
資金調達費用	2,330	2,147
(うち預金利息)	(1,594)	(1,284)
役務取引等費用	2,174	2,283
その他業務費用	814	764
営業経費	23,173	22,596
その他経常費用	3,343	1,515
経常利益	7,513	10,899
特別利益	3	12
固定資産処分益	3	12
特別損失	310	75
固定資産処分損	157	69
減損損失	153	5
税引前中間純利益	7,206	10,835
法人税、住民税及び事業税	2,248	4,296
法人税等調整額	1,413	232
法人税等合計	3,661	4,529
中間純利益	3,544	6,306

中間株主資本等変動計算書

(単位 百万円)

	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	33,076	33,076
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	33,076	33,076
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	23,942	23,942
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	23,942	23,942
その他資本剰余金		
当期首残高	7	6
当中間期変動額		
自己株式の処分	△ 0	—
当中間期変動額合計	△ 0	—
当中間期末残高	6	6
資本剰余金合計		
当期首残高	23,949	23,949
当中間期変動額		
自己株式の処分	△ 0	—
当中間期変動額合計	△ 0	—
当中間期末残高	23,949	23,949
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	9,134	9,134
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	9,134	9,134
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	307	333
当中間期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	26	—
当中間期変動額合計	26	—
当中間期末残高	333	333
別途積立金		
当期首残高	112,693	118,193
当中間期変動額		
別途積立金の積立	5,500	4,000
当中間期変動額合計	5,500	4,000
当中間期末残高	118,193	122,193
繰越利益剰余金		
当期首残高	8,121	6,147
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 791	△ 791
固定資産圧縮積立金の積立	△ 26	—
別途積立金の積立	△ 5,500	△ 4,000
中間純利益	3,544	6,306
土地再評価差額金の取崩	249	0
当中間期変動額合計	△ 2,523	1,515
当中間期末残高	5,598	7,663
利益剰余金合計		
当期首残高	130,257	133,809
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 791	△ 791
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
別途積立金の積立	—	—
中間純利益	3,544	6,306
土地再評価差額金の取崩	249	0
当中間期変動額合計	3,002	5,515
当中間期末残高	133,260	139,325

中間株主資本等変動計算書

(単位 百万円)

	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)
自己株式		
当期首残高	△ 945	△ 959
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 7	△ 9
自己株式の処分	1	—
当中間期変動額合計	△ 6	△ 9
当中間期末残高	△ 952	△ 969
株主資本合計		
当期首残高	186,338	189,876
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 791	△ 791
中間純利益	3,544	6,306
自己株式の取得	△ 7	△ 9
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	249	0
当中間期変動額合計	2,995	5,505
当中間期末残高	189,334	195,382
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	43,179	58,442
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 8,781	1,202
当中間期変動額合計	△ 8,781	1,202
当中間期末残高	34,398	59,644
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	△ 171
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	0	379
当中間期変動額合計	0	379
当中間期末残高	0	208
土地再評価差額金		
当期首残高	11,177	10,864
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 249	△ 0
当中間期変動額合計	△ 249	△ 0
当中間期末残高	10,927	10,864
評価・換算差額等合計		
当期首残高	54,356	69,135
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 9,031	1,581
当中間期変動額合計	△ 9,031	1,581
当中間期末残高	45,325	70,717
新株予約権		
当期首残高	—	—
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	10
当中間期変動額合計	—	10
当中間期末残高	—	10
純資産合計		
当期首残高	240,695	259,012
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 791	△ 791
中間純利益	3,544	6,306
自己株式の取得	△ 7	△ 9
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	249	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 9,031	1,592
当中間期変動額合計	△ 6,035	7,098
当中間期末残高	234,660	266,110

平成24年度中間期及び平成25年度中間期の中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

●注記事項

[平成25年9月期]

(重要な会計方針)

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3)「買入金銭債権」中の信託受益権の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　3年～50年

その他　3年～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は25,787百万円であります。

(2)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(4)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

6.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債及び海外支店勘定は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7.リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8.ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

9.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

当行は、役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労金を打ち切り支給すること及び株式報酬型ストック・オプション制度を導入することを平成25年6月の定時株主総会において決議いたしました。このため、当中間会計期間において当行役員に対する役員退職慰労引当金を取崩し、打ち切り支給分188百万円を「その他の負債」に含めて表示しております。

(中間貸借対照表関係)

1.関係会社の株式又は出資金の総額

株式	760百万円
出資金	315百万円

2.貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	944百万円
延滞債権額	56,399百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3.貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	282百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権	25,721百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	83,347百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

15,996百万円

7.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	146,876百万円
計	146,876百万円
担保資産に対応する債務	
預金	15,996百万円
債券貸借取引受入担保金	11,872百万円
借用金	28,348百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	58,434百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	783百万円

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	774,642百万円
うち原契約が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	752,061百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。

10.有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	44,624百万円

11.借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	40,000百万円

12.社債は、劣後特約付社債であります。

13.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

6,449百万円

(中間損益計算書関係)

1.その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益	349百万円
金銭の信託運用益	218百万円
株式等売却益	154百万円

2.減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	1,016百万円
無形固定資産	179百万円

3.その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	905百万円
貸出金償却	276百万円
株式等償却	14百万円

4.以下の資産について減損損失を計上しております。
(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)
滋賀県内
主な用途　営業用資産1カ所
種　　類　土地・建物・動産
減損損失額　5百万円
上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
(資産グループの概要及びグルーピングの方法)
(イ)資産グループの概要
①遊休資産
店舗・社宅跡地等
②営業用資産
営業の用に供する資産
③共用資産
銀行全体に関連する資産(本部、事務センター、寮社宅等)
(ロ)グルーピングの方法
①遊休資産
各々が独立した資産としてグルーピング
②営業用資産
原則、営業店単位
ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング
③共用資産
銀行全体を一体としてグルーピング
(回収可能価額)
減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)
自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘　要
自己株式					
普通株式	1,568	17	—	1,585	(注)
合　計	1,568	17	—	1,585	

(注)当中間会計期間中の増加は単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)
1.ファイナンス・リース取引
(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引
①リース資産の内容
(ア)有形固定資産
拠点間ネットワークシステム、電話交換機システムであります。
(イ)無形固定資産
該当事項はありません。
②リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	9	8	—	0
無形固定資産	—	—	—	—
合　計	9	8	—	0

(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
②未経過リース料中間会計期間末残高相当額等

1年内	0百万円
1年超	—百万円
合計	0百万円
リース資産減損勘定の残高	—百万円

(注)未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	0百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円
減価償却費相当額	0百万円
減損損失	—百万円

④減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
2.オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	10百万円
1年超	26百万円
合計	37百万円